

外国人市民のみなさんのために、あなたの方を貸してください。

## ひろしまがいきこくじんしみん せいかつそうだん しょくいん ぼしゅう 「広島市外国人市民の生活相談コーナー」職員の募集

広島市及び近郊には多くの外国人市民が暮らしていますが、生活に困ったり、子どもの就学に悩んだりする人が増えています。

そのため、日本語に不慣れた外国人の市民の皆さんに、日常生活上の困りごとの相談や、区役所など公的機関での手続き時に通訳をしてくださる方を募集します。

### ○ 業務内容

- ・多言語による生活相談
- ・行政機関や学校などへの通訳派遣
- ・生活関連情報の収集や翻訳
- ・その他関連する業務

※ 業務内容については、採用後に研修を行います。

### ○ 募集人数等

区 分	外国人市民通訳相談員 (中国語担当)	外国人市民通訳相談員 (スペイン語担当)	外国人市民通訳相談員 (コーディネーター・ 兼 英語担当)
募集人数	1名	1名	1名
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国語と日本語で日常会話のできる人</li> <li>・日本語を中国語に翻訳できる人</li> <li>・パソコン(Word、Excel)が使える人</li> <li>※失業中の人 (登録派遣労働者で、求職中の人を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペイン語と日本語で日常会話のできる人</li> <li>・日本語をスペイン語に翻訳できる人</li> <li>・パソコン(Word、Excel)が使える人</li> <li>※失業中の人 (登録派遣労働者で、求職中の人を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語と日本語で日常会話のできる人</li> <li>・日本語を英語に翻訳できる人</li> <li>・パソコン(Word、Excel)が使える人</li> <li>・行政知識のある人</li> <li>※失業中の人 (登録派遣労働者で、求職中の人を含む)</li> </ul>

### ○ 勤務時間等

- ・勤務日 月曜日～金曜日(国民の祝日、8月6日、年末年始を除く。)
- ・勤務時間 午前8:30～午後5:15
- ・休憩時間 交代で1時間
- ・賃金 月額6,700円(別途交通費実費を1,000円以内で支給します。)
- ・各種保険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入
- ・採用期間 平成23年(2011年)4月4日～平成23年(2011年)9月30日

○ 採用について

(1) 提出していただくもの (提出書類)

- ・市販の履歴書 (写真を添付し、内容を記していただいたもの)
- ・職務経歴書または離職票等の失業者であることを証明できるもの (写しで可)

(2) 採用についての流れ

(1)の書類を(財)広島平和文化センター国際部国際交流・協力課に持参又は郵送していただき、書類審査のうえ、採用候補者として登録します。その後、面接(語学能力の確認を含む。)を行い、採用候補者の中から選考した後、採用します。

○ 提出書類の受付日時

受付開始日時：平成23年(2011年)3月23日(水)午前8:30～

受付時間：平日(土・日曜日・祝休日を除く)の午前8:30～午後5:15

※受付終了については、当課ホームページでお知らせします。

○ お問い合わせ及び履歴書等提出先

〒730-0811

広島市中区中島町1番5号 広島国際会議場3階

財団法人広島平和文化センター 国際部国際交流・協力課

担当：仁井田

TEL 082-242-8879